

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

第二種金融商品取引業者である三菱 HC キャピタル株式会社は、「倫理綱領」「行動規範」のもと、第二種金融商品取引業の運営に関して、お客さま本位の業務運営の徹底に努めます。

1. お客さま本位の業務運営

- ・お客さまに接する際には、親切・丁寧・誠実な対応に努めます。お客さまの利益が損なわれることが無いよう、お客さま本位の姿勢を貫きます。
- ・社会的責任の重さを役職員一人ひとりが十分に認識し、常に公明正大かつ誠実な姿勢と高い職業倫理を持ち、お客さま本位の業務を徹底してまいります。
- ・研修等を通じ、役職員に対して「倫理綱領」「行動規範」および「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づく判断・行動の徹底を図ってまいります。

2. お客さま本位のサービス提供

- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供いたします。

3. お客さま本位の情報提供

(1) お客さま本位の情報提供

- ・お客さまのメリット・デメリット・リスクなどをわかりやすく丁寧に、十分にご説明し、ご納得いただいた上でお取引いたします。

(2) お客さまの理解度に応じたきめ細かい情報提供

- ・商品のご提案に当たっては、よりわかりやすい表現で商品の特色・リスク・手数料等のご説明を行い、必要な情報を十分にご提供してまいります。

(3) お客さまの投資判断に資する手数料等の透明性向上

- ・手数料等の透明性を確保し、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧にご説明してまいります。

(4) 従業員に対する適切な動機づけ

- ・お客さまの利益およびニーズに資する総合的な営業活動を実現するために、販売担当者に対する社内教育体制を整備してまいります。
- ・コンプライアンスを経営上の重要な観点として位置付け、お客さまの最善の利益を追求するための適切な動機づけの枠組みや、適切なガバナンス体制を整備してまいります。

4.第二種金融商品取引業務における利益相反の適切な管理

- ・お客さまとのお取引における利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合にはその旨を予めお示しするなどの方法により、利益相反取引を適切に管理してまいります。

制定： 2021年 4月 1日